

# 難民食料支援 学び語り合う会④ ご案内

ロシアによるウクライナ侵攻が始まり2か月が経ちます。日々のニュース報道に心を痛めている方も多いことと思います。

私たちは昨年度、難民食料支援学び語り合う会を3回開催し、緊急食料支援に5回取り組んできました。今年度も引き続き活動に取り組んでいきます。さまざまな困難を抱えておられる難民（申請中の方も含む）の方々への支援、日本にいる私たち市民ができることを考え語り合う場の第4回目を開催します。今回は南山大学教授、難民審査参与員を務めておられる洪恵子（こう けいこ）さんにお話をうかがいます。

主催 団体： NPO 地域と協同の研究センター  
アジア・ボランティア・ネットワーク東海  
NPO 名古屋難民支援室  
協力 団体： 生活協同組合コープあいち  
助 成： かめのり財団

## 6月18日（土） 10時～12時

食料支援  
第6弾 開催

### 第一部 学び：「国際法からみた日本の難民制度」

対談 洪 恵子 さん（南山大学法学部法律学科教授）

太田 達也さん（南山大学外国語学部ドイツ学科教授）

<洪恵子さんの略歴> 上智大学法学部国際関係法学科卒業後、上智大学法学研究科に進学、1996年上智大学法学研究科博士後期課程満期退学。三重大学人文学部教授を経て、2016年10月より南山大学法学部教授。三重大学名誉教授。2014年5月より 法務省・難民審査参与員。2018年1月より2022年1月まで。国連・人種差別撤廃委員会(CERD)・委員。

### 第二部 報告と語り合い

食料支援の取り組みの報告を聞き、私たちができることについて語り合しましょう。ウクライナから東海の地域へ避難されている方々のことも話題にします。（聞くだけ参加もOK）お気軽にどうぞ。

**会場** 生協生活文化会館（名古屋市千種区） 定員50名  
豊橋生協会館（豊橋市牟呂町） 定員30名  
オンライン 定員なし  
※参加費 無料 食料支援の食料品・現金の寄付を募ります。



※お申込み・お問い合わせ先（名古屋難民支援室 平日10時～18時）  
電話 070-5444-1725 FAX 052-308-5073  
e-mail [info@door-to-asylum.jp](mailto:info@door-to-asylum.jp) <https://www.door-to-asylum.jp/>

右上のQRコードからもお申し込みいただけます。お申し込みの際 以下のことをお伝えください。

名前・所属（あれば）・連絡先

参加方法 会場参加（名古屋・豊橋） オンライン（語り合い参加・聞くだけ参加）

オンライン参加の方はメールアドレス

## <緊急食料支援 第6弾 ご案内>

学び語り合う会当日、各会場で、食料品と寄付を集めます。

### ●集める食品にはお守りいただきたい条件があります。

- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの
- ・生鮮食品以外
- ・賞味期限が明記されており、かつ 賞味期限が9月1日以降のもの

### ●以下のような食品が特に喜ばれます。

- ・お米(白米)・パスタ・カップ麺・乾麺
- ・調味料(食用油、醤油、砂糖等)
- ・缶詰(肉、魚、野菜、くだもの等)
- ・レトルト食品(カレー・スープ・惣菜等)
- ・コーヒー、お茶などの嗜好品



## <今まで私たちが学んだこと>

難民とは、生命や自由が脅かされているため、やむを得ず母国を逃れ、他国に保護を求める人々です。日本では、出入国管理をする行政機関が難民認定をしており、難民認定率は0.7%にとどまっています。NPO 法人名古屋難民支援室は、東海地域に暮らす難民や難民申請者が、法的に保護され、安定して自立した生活を送れるよう支援しており、年間約50名の新規相談と、1,500件の継続相談があります。

2021年10月30日の学び語り合う会では、アフガニスタンについて学びました。2022年1月15日には、ミャンマーについて学びました。難民問題は拡大、複雑化しています。日本で難民申請をしている方々もさまざまな状況があります。私たちは学び語り合うことが大切なことをこの間の取り組みを通じて、実感しています。

## 難民緊急食料支援 第5弾報告 (1月15日)



たくさんのあたたかいお気持ちをお寄せいただき、ありがとうございました。53品目・134点の食品が寄せられました。NPO 名古屋難民支援室を通じて、困っている方々へお渡ししています。

難民食料支援の取り組みには、この間名城大学で「ボランティア論」を学ぶ学生のみなさんが積極的に参加してくれています。若者たちのあたたかい気持ちと行動力が、支援の輪を広げています。ぜひ、みなさんもお気持ちをお寄せください。

<メモ> 6月20日は「世界難民の日」

UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) ホームページより

2000年12月4日、国連総会で、毎年6月20日を「世界難民の日」(World Refugee Day)とすることが決議されました。この日は、従来はOAU(アフリカ統一機構)難民条約の発効を記念する「アフリカ難民の日」(Africa Refugee Day)でした。難民の保護と援助に対する世界的な関心を高め、UNHCRを含む国連機関やNGOによる活動に理解と支援を深める日にするため、「世界難民の日」として制定されました。

今年も6月20日に近い日程で学び語り合う会を企画しました。